様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年10月 7日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）ぎふぶんげいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社岐阜文芸社  （ふりがな）いいお　けん  （法人の場合）代表者の氏名 飯尾　賢  住所　〒501-2517  岐阜県 岐阜市 三輪ぷりんとぴあ１３番地の１  法人番号　6200001001450  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　ＤＸ推進ビジョン | | 公表日 | ①　2025年 9月12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　Ｗｅｂ開示・ホームページ  　https://www.bungeisya.co.jp/dx/vision/index.php  　■ＤＸについて　・ＤＸ推進ビジョン(当社が考えるＤＸ) | | 記載内容抜粋 | ①　急速に発展してきたデジタル技術により社会及び事業環境の変化は、私たちの“紙”を中心とした事業領域にも大きな変革をもたらしています。この変革期を、データ活用を機軸としたDX(Digital Transformation)を推進させる絶好の契機と捉え、今後も持続可能な企業経営を実現するため、以下の項目に重点を置いてDXを推進する。  ①既存事業を、データ活用を機軸としたハイブリッドなマーケティングサービスに進化させます。  ②積極的な外部とのアライアンスによって、ビジネス革新や社会革新を支援する事業を創出します。  ③作業工程や文書管理に存在する暗黙知を、データドリブンや共有化を図ることで社内業務の標準化、効率化を強化します。  ④ＤＸ人財を計画的に育成、採用すると共に、デジタル時代に相応しい人が成長する社風づくりを推進します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2025年9月1日に意思決定機関である業務最高責任者(代表取締役)の決定に基づきホームページに掲載しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　ＤＸ推進戦略 | | 公表日 | ①　2025年 9月12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　Ｗｅｂ開示・ホームページ  　https://www.bungeisya.co.jp/dx/strategy/index.php  　■ＤＸについて　・デジタル技術活用戦略 | | 記載内容抜粋 | ①　■既存事業の変革を推進します　～効率化/収益多様化/スマート化～  既存事業を紙×デジタル×マーケティングの付加価値の高いサービスに変革してまいります。また、オンライン校正システムの利用拡大を図りお客様の校正作業における利便性の向上、営業効率の向上を目指します。  ■データ活用を機軸とした新事業を創出します　～外部人財/オープンイノベーション～  異業種との積極的なアライアンスを組むことで、お客様のデータ活用を支援する新たなサービス・商材を創出します。またインハウス営業を推進し、販路拡大を目指します。  ■プロセスのリデザイン・標準化を推進します　～標準化/効率化/データドリブン～  基幹システムの機能を最大限活用し、業務効率向上に繋げます。また、当システムから得られたデータをBIツールを活用しながら経営の意思決定を迅速化します。さらに、既存のグループウェアや関連ツールを活用し、属人化した社内文書やノウハウ等の共有を図り、BCP対応及び属人化排除、業務の効率化に繋げていきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2025年9月1日に意思決定機関である業務最高責任者(代表取締役)の決定に基づきホームページに掲載しています |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　ＤＸ推進戦略  　■ＤＸについて　・ＤＸ推進体制(持続可能で部署横断型の体制) | | 記載内容抜粋 | ①　当社のDX推進体制は、社長をDX推進統括責任者とし、部署を横断する既存の委員会組織も巻き込みながら全社的な取り組みとなるよう以下の責任者及び担当者(部署・委員会)を指名し体制を構築します。  ・DX推進統括責任者：社内外のDX推進ビジョン及び方向性の提示。全社事業とDX-PT との整合性の確認。社外連携。  ・DX推進統括副責任者：統括責任者のフォローと事務局機能。DX推進に関する社内外への情報発信。  ・Sustainable経営担当：各取り組みが持続可能であるか否かのチェック。  ・DX事業推進担当：社外DX推進。企画営業G及びハンズオン支援PTとの連携及び拡販戦略立案。  ・DX業務推進担当：社内DX推進。社内情報共有の推進と部門間連携の調整、基幹システムの機能活用推進。  ・DX人材開発担当：社内DX人財育成及びDX人財確保。  ・IT担当：DX推進に必要なITツールの探索、管理。  ・セキュリティ担当：個人情報保護を含む情報セキュリティ全般の社内規定整備。  また、ITリテラシーの向上とIT人財の確保について、全社的なリスキリングを継続するとともに、成長項目(評価項目)にITリテラシー向上を目的とした項目を加えた成長支援制度(人事評価制度)のもと、IT人材へと成長するためのフォードバックを継続していきます。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　ＤＸ推進戦略  　■ＤＸについて　・ＤＸ推進環境(デジタル技術活用の環境整備) | | 記載内容抜粋 | ①　■BIツールの活用  BIツールを誰もが使いこなせるようになるための再教育を実施し、活用拡大を図りながらデータ分析サービスを拡充します。  ■基幹システムの機能拡大  既存の基幹システムに搭載されている機能を最大限活用するため、操作スキルの向上を図ります。  ■全社情報共有ツールの選定・活用  既存のグループウェアや関連ツールを活用し、社内文書等の共有化を図り、業務全般の効率化を実践していきます。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　ＤＸ推進目標(ＫＰＩ)(当社が目指すＤＸ推進指標) | | 公表日 | ①　2025年 9月12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　Ｗｅｂ開示・ホームページ  　https://www.bungeisya.co.jp/dx/goal/index.php  　■ＤＸについて　・ＤＸ推進目標（KPI）（当社が目指すDX推進指標） | | 記載内容抜粋 | ①　記載内容抜粋 上記ＫＰＩを定期的に開催するDX推進会議、経営会議、部門長会議においてレビューを実施し、必要に応じて計画の見直し(戦略の修正・追加・変更)を決定します。  ●既存事業の変革：(2027年2月期に)  ・受注大分類の付帯サービス受注割合の増加：20.00％  (付帯サービス受注件数/全受注件数)(2023年3月期実績9.33％)  ・オンライン校正システムの利用率の向上：10.00％  　　(利用件数/受注件数)(2023年3月期実績0.33%)  ●新事業の創出：(2027年2月期に)  ・新事業『FAN MARUKE』の拡販：売上高3,000万円  ・インハウス営業の推進：5.00％  (問い合わせ件数／メルマガ配信通数)  ●プロセスのリデザイン・標準化：(2027年2月期までに)  ・生産性(分当り加工高)の向上  クリエイティブG：2023年2月期比20％以上向上  製造G：2023年2月期比30％以上向上  人を活かし合う制度・環境づくり:(2027年2月期までに)  ・クラウドマネジメント協会『ＣＭＳアカデミー』全講座受講率：正社員30％  ・BIソフト習熟度：企画営業G　100％ |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 9月12日 | | 発信方法 | ①　ごあいさつ  　Ｗｅｂ開示・ホームページ  　https://www.bungeisya.co.jp/company/greeting/index.php  　■会社情報　・ごあいさつ | | 発信内容 | ①　発信内容 創業以来70年以上に渡って培った印刷技術とデジタルコンテンツ制作のノウハウをさらに進化させ、お客様に新たな価値を提供するため、DX（デジタルトランスフォーメーション）を力強く推進し、変革を進めています。  　当社が考えるDXは、大きく４つあります。まず第一にお客様のデータ分析を機軸としたダイレクトマーケティングサービスを支援することです。私たちは、高度なデータ分析ツールを活用してお客様の課題を深く理解し、パーソナライズされたメッセージの発信を支援することで、お客様と顧客のニーズに合わせた効果的なコミュニケーションを実現させていきます。  　第二に対外的な戦略的パートナーシップを築きながら、顧客のデータ活用を機軸とした新たなビジネスを創造することです。紙×デジタル×マーケティングの相乗効果を生み出し、ビジネス革新や社会革新を支援する新たな事業を創出していきます。  　第三に社内の業務における属人化されたプロセスを、デジタルツールを活用しながら標準化し、業務効率の向上に繋げていくことです。これにより、高いレベルの専門知識と経験を持ちながら、お客様への迅速かつ効果的なサービスを提供できる体制をさらに進化させていきます。  第四に、より高度なデジタル人財が育つ社風づくりを目指すことです。高度化するデジタル社会に対応し続けるには、絶え間ない知識の習得やスキルの向上が欠かせません。私たちは長期的なビジョンに立ち、人が育ち経験やスキルを活かし切れる社風をつくり続けてまいります。  代表取締役　飯尾　賢 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 9月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 9月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。